

第54回剣道祭・第32回山口県剣道大会・第47回山口県居合道
大及び第3回杖道演武大会実施について

1 期 日

平成30年5月13日（日）午前9時30分 開会式
（集合午前9時20分 剣道祭演武出場者・大会出場者）

2 会 場

維新百年記念公園スポーツ文化センター「アリーナ」及び「レクチャールーム」
山口市維新公園4丁目1番1号 電話 083-922-2754

3 主 催

一般財団法人山口県剣道連盟

4 剣道祭

公開演武

- 日本剣道形 (周防大島町、柳井市、平生町、田布施町剣道連盟推薦)
- 居合道 (県剣道連盟推薦)
- 古武道 (県剣道連盟推薦)
- 杖道 (県剣道連盟推薦)
- 剣道基本技稽古法 (下関市剣道連盟推薦)

5 山口県剣道大会

(1) 出場資格及びチームの編成

ア 一般の部（団体戦）

選手は、山口県剣道連盟の会員であって、段位、年齢は問わないが、高校生を除く。

○チーム編成（男子、女子）

- ・地域、職場等で編成可
- ・チームは、監督1、選手「男子は5人制、女子は3人制、補員1」とし、出場順位は段位順とし、負傷等により補員と替えるときは、欠員の位置とする。

なお、監督は、大将を（大将対戦中は副将）もって充てることができる。

イ 60歳以上の部（団体戦）

- 選手は、山口県剣道連盟の会員であって七段以下とし、60歳以上（昭和34

年4月1日以前に生まれた者)とする。

○チーム編成は一般の部(団体戦)と同じ。

(2) 試合、審判及び試合方法

ア (一財)全日本剣道連盟試合・審判規則同細則及び運営要領並びに本大会実施要項による。

イ 試合は、トーナメント方式により、優勝、2位、3位(2チーム)を決定する。

ウ 試合は3本勝負とし、試合時間は4分とする。

○ 時間内に勝負の決しない時は、引き分けとする。

○ チームの勝敗は、勝者数法によって決定する。

勝者、総本数が同数の場合は、代表戦によって決定する。

○ 代表戦は、任意の選手により、1本勝負とし試合時間は勝負の決するまで行う。

(3) 組合せ

試合の組合せは、事業委員会で行う。

6 山口県居合道大会及び杖道演武大会

(1) 出場資格

ア 山口県剣道連盟地区会員であれば段位、年齢は問わない。

イ 小中学生、高校生の参加も可とする。

(2) 山口県居合道大会について

ア 個人試合は次の各部間に分けて行い、部門内での組合せは無差別とし、大会当日抽選で決定する。

○少年の部：中学生以下

○低段の部：三段以下

○高段の部：四段～六段

試合形式はトーナメント方式とするが、出場者が少ない場合はリーグ戦とする。また、抜き本数は5本とし、三段以下は全剣連居合5本、四段以上は古流2本と全剣連居合3本とし、全剣連居合の技は大会当日指定する。

イ 個人演武は、居合道七段受有者とする。

ウ 模範演武は、居合道範士及び教士八段受有者とする。

エ 七段の部の演武における審判は八段の者が行い、個人試合の審判は、七段の者中から指名する。

オ 表彰は、各部門毎に行い優勝者、準優勝者には賞状と記念品を授与するものとする。

なお、七段の個人演武は優秀演武者2名を選考し、賞状と記念品を授与す

るものとする。

カ 試合出場者の服装は、左胸部に地区名又は県名を上部に横書き、姓を縦書きの名札を付した剣道着又は居合道着・袴を着用すること。

なお、個人演武者の服装は自由とする。

(3) 杖道演武大会について

ア 演武は、居合道大会の会場で低段の部、高段の部に分けて行う。

イ 演武本数は、全日本剣道連盟杖道（以下「全剣連杖道」という。）を5本とし、指定技及び組合せは、大会本部にて行う。

なお、仕・打交代は行わないので、あらかじめ決定しておく。

ウ 礼法は立礼で行い、服装は稽古着に名札を着用する。

7 参加申込

(1) 申込期日

平成30年4月13日（金）まで（プログラム作成のため期限厳守）

(2) 剣道大会申込み

別紙「剣道大会申込書」により申込みこと。

参加料（男子チーム5,000円、女子チーム3,000円）

(3) 居合道大及び杖道演武大会申込み

別紙「居合道・杖道演武大会申込書」により申込みこと。

参加料 一般（大学生を含む）1人1,000円（2種目に参加も1人1,000円）

居合道模範演武者及び高校生以下は無料

(4) 送付先

各地区剣道連盟で取りまとめて県剣道連盟に送付して下さい。

参加料及び弁当（600円）については、郵便振替でお願いします。

口座番号 01550-3-3820 （一財）山口県剣道連盟

※参加料及び弁当代は、申込みと同時に納入して下さい。

8 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意して大会に出場して下さい。

主催者においては試合中、傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。

この場合当日の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は本大会の出場者に対し（本大会会場への往復途上は含まない）傷害保険に加入する。※ 傷害による通院日額 3,000円（1日目から）、入院日額 5,000円（1日目から）、死亡・後遺障害 6,794,000円

参加者は健康保険証を持参して下さい。

9 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営・ホームページ掲載に利用することがあります。

また、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に、必要な個人情報を提供することがあります。

10 その他

- (1) 剣道大会出場チームは、それぞれ紅白の目印を持参して下さい。
- (2) 昼食の弁当（お茶付き）は、600円で斡旋しますので参加申込書に記載して下さい。